

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年1月12日提出
【発行者名】	楽天投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 真之
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目 6 番 2 1 号
【事務連絡者氏名】	石舘 真
【電話番号】	03-6432-7746
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	楽天・全世界債券インデックス（為替ヘッジ）ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年11月14日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、当ファンドの愛称を変更すること等に伴い、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

<訂正前>

楽天・全世界債券インデックス（為替ヘッジ）ファンド（以下「ファンド」といいます。）

- ・愛称として「楽天・バンガード・ファンド（全世界債券・為替ヘッジ）」という名称を用いることがあります。

<訂正後>

楽天・全世界債券インデックス（為替ヘッジ）ファンド（以下「ファンド」といいます。）

- ・愛称として「楽天全世界債券」という名称を用いることがあります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

① 日本を含む全世界の投資適格債券市場の動きに連動する投資成果を目指します

- ◆ブルームバーグ・グローバル総合浮動調整インデックス(円ヘッジベース)(以下、「対象指数」といいます。)に連動する投資成果を目指します。

※対象指数について、詳しくは、「ブルームバーグ・グローバル総合浮動調整インデックス(円ヘッジベース)とは？」をご参照ください。

② 対象指数に連動する外国投資信託を主要投資対象とします

- ◆バンガードが運用する外国投資信託「バンガード・インベストメント・シリーズ・ピーエルシー－バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド－インスティテュショナル・プラス円ヘッジAcc」を主要投資対象とします。なお、投資信託財産の一部を、親投資信託である「楽天・国内マネー・マザーファンド」の受益証券に投資します。

③ 組入外貨建資産の対円での為替ヘッジを行います

- ◆外国投資信託において、原則として実質組入外貨建資産の対円での為替ヘッジを行います。

！ブルームバーグ・グローバル総合浮動調整インデックス(円ヘッジベース)とは？

「ブルームバーグ・グローバル総合浮動調整インデックス」は、日本を含む世界の投資適格債券の代表的な指数です。世界の国債に加え、政府関連債、社債および資産担保証券で構成されます。

なお、「ブルームバーグ・グローバル総合浮動調整インデックス(円ヘッジベース)」は、「ブルームバーグ・グローバル総合浮動調整インデックス」について対円の為替ヘッジを考慮して算出された指数です。

「Bloomberg®」およびブルームバーグ・グローバル総合浮動調整インデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited(以下「BISL」)をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、楽天投信投資顧問株式会社(以下「当社」)による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグは当社とは提携しておらず、また、楽天・全世界債券インデックス(為替ヘッジ)ファンド(以下「当ファンド」)を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、当ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記の運用ができない場合があります。

【ファンドの仕組み】

当ファンドは、以下の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
外国投資信託への投資割合は、高位に維持することを基本とします。



※投資対象ファンドについて、詳しくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照ください。

分配方針

- 毎年2月12日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価損益を含む)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記の運用ができない場合があります。